

決算審査

決算特別委員会審査報告

決算特別委員会は、5日間にわたり平成29年度決算状況を、各課から説明を受けながら審査しました。紙面の関係ですべてを載せることは出来ませんが、主だった質疑応答を掲載します。

将来負担率が上昇しているが

総務課

問 将来負担率が36.2%となっており、第5次総合計画のKPI(目標数値)は30%に対して上回っているが、将来負担すべき実質的な負債に対して対応できるか。

答 早期健全化基準にはまだまだ余裕はある。総合計画を策定した時点では30%を下回っていた。財政基準の目標値はそれだけではなく、実質負担率や公債費率、財政力指数などあり、財政担当としては総合的に判断しながら事業を進めていく。

問 地域づくり推進事業が22件しか利用されていないが、その理由は。

答 書類作成など事務作業に手間がかかる。区によっては単年度ではなく予算を貯めてまとめて大き

く事業をやりたいなどが主な理由。改善策として集落支援員に事務の補助してもらっている。

課税誤りへの対応は

税務課

問 課税誤りがあった場合、地方税法では5年、村の要綱では更に5年、ついで10年さかのぼって還付しているがその内容は。

答 5年よりさかのぼるのは、事務的に瑕疵があった場合で、今回は住宅用地に対する特例の適用漏れがあり、多くは住民票を村に置いて有るにも関わらず、非住宅ということと税金を高く徴収していたケース。

検診事業の

外注検討は

健康福祉課

問 乳幼児健診や予防接種は村で行っており、業務量が多いという事も聞いているが、外注は検討したか。

答 妊婦検診と乳幼児一般健診は医療機関委託である。村内には小児科専門医がいなかったため村で行っている。集団検診には母親同士が仲良くなるなどのメリットもあるため、外注の試算や検討はしていない。



検診や予報接種だけではなく、様々な子育て支援の教室を開催。写真は保健福祉ふれあいセンターでのもぐもぐ教室(離乳食教育)の様子。村が開催することにより、地元のお母さん同士が知り合いになるメリットもある。

給食生ごみ

たい肥化事業とは

住民課

問 給食生ごみ堆肥化事業の内容は。

答 共同調理場などから給食調理で出た生ごみを堆肥化していく事業であり、業者へ委託して行っている。ゴミを減らすポイントは生ごみであり、将来的には村内に堆肥化施設が必要かもしれない。新共同調理場に業務用生ごみ処理機の設置などを検

討していきたい。

小水力発電の

売電収入は

農政課

問 平川の小水力発電の売電収入は。

答 税込みで約4200万円の収入があった。発電量は120万キロワット。概算だが約4000万円が土地改良区の収入となり、発電機の運用費用に500万円、2000万円が維持管理積立へ、1500万円は建設改良へ積立てしている。積立金については、新聞報道にもあったように余剰資産に該当するところが問題視されたが、現状では合計5000万円ほどの積立金で、問題となるレベルではない。

廃川敷確定事業とは

建設課

問 大楢川の廃川敷確定事業の内容は。

答 山麓区内の大楢川河川整備に伴い、過去に土地買収や用地払い下げがあった。公図に残っている廃川敷の筆については問題視されており、測量し直し、公有地・民有地それぞれの境界確定を行うもの。